

令和 7 年 5 月

## 逗子市教育委員会定例会

令和 7 年 5 月 28 日

逗子市教育委員会

## 会議録

令和7年5月28日逗子市教育委員会5月定例会を逗子市役所5階第3会議室に招集した。

### ◎出席者

大河内 誠	教育長
星 山 麻 木	教育長職務代理者
若 林 順 子	教育委員
高 橋 康	教育委員
福 田 幸 男	教育委員

### ◎説明のため出席した者

佐 藤 多佳子	教育部長
廣 末 治	教育部担当部長（子育て担当）・教育部次長（子育て担当）事務取扱
雲 林 隆 繼	教育部次長・教育総務課長事務取扱・社会教育課長事務取扱
小 野 憲	教育部参事（学校教育担当）・学校教育課長事務取扱
園 部 稔	教育総務課担当課長（施設整備担当）兼学校教育課担当課長（学校給食担当）
長谷川 俊 行	学校教育課担当課長（学事・指導担当）
塚 本 志 穂	図書館長
中 村 純 一	療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱
野 口 智津子	療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長事務取扱
伊 藤 英 樹	子育て支援課長
中 川 公 翳	子育て支援課担当課長（青少年育成担当）
小野寺 宏	保育課長
坂 本 秀 文	文化スポーツ課長

### ◎事務局職員出席者

松 下 亜紀子	教育総務課副主幹
吉 田 佳南子	教育総務課主事

◎ 開会時刻 午後 2 時 30 分

◎ 閉会時刻 午後 3 時 48 分

◎ 会議録署名委員決定 若林委員、高橋委員

◎ 会議日程

日程第 1 3 月定例会会議録の承認について

日程第 2 教育長報告事項について

日程第 3 報告第 8 号 教育委員会職員の人事について

日程第 4 報告第 9 号 逗子市社会教育委員の辞任及び委嘱について

日程第 5 議案第 8 号 逗子市立図書館協議会委員の任命について

日程第 6 議案第 9 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

について

日程第 7 その他

・ こどもの日のつどい「第43回砂の芸術」の結果報告について

## ○大河内教育長

それでは、皆さん、こんにちは。会議に先立ちまして、傍聴の皆様にお願い申し上げます。傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願い申し上げます。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出てきたときには、退場いただく場合がございますので、御了承ください。

## ○大河内教育長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年逗子市教育委員会5月定期例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程は、お手元に配付したとおりでございます。会議規則により、本日の会議録署名委員は、若林委員、高橋委員にお願いいたします。これより会議日程に入ります。

## ◎日程第1 「3月定期会会議録の承認について」

### ○大河内教育長

日程第1 「3月定期会会議録の承認について」を議題といたします。

委員には、お手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、3月定期会会議録につきましては承認いたします。

若林委員、福田委員は会議録に御署名ください。

## ◎日程第2 「教育長報告事項について」

### ○大河内教育長

それでは、続きまして日程第2 「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは、私のほうから、前回の定期会以降、4つの教育長関連の会議がございましたので報告させていただきますが、内容が物すごく膨大でございますので、過去にあった内容、またはダブっているものにつきましては、絞り込んで報告させていただきます。

1つ目は4月30日に横浜波止場会館で行われました県市町村教育委員会教育長会議についてを報告させていただきます。

冒頭、県教育委員会花田教育長からの挨拶の中で、教員の働き方改革加速化宣言についての内容について触れられ、県教委及び県域の市町村教育委員会は、これまででも教員の働き方改革に取り組んできたが、学校では依然として長時間労働の教員が多く、その是正が大きな課題となっているということの話がありました。

また、子どもたちによりよい教育を推進するためには、教員の業務負担を軽減するとともに、教員のウエルビーイングを向上させる必要があり、県教育委員会並びに県下30市町村教育委員会、政令市が、働き方改革の指針の下、一体となってオール神奈川で取り組むことを宣言した旨の報告がございました。

続きまして、議題が10個ありましたが、4つに絞って報告させてもらいます。

1つ目は、今申し上げました教員の働き方改革の加速化についてです。

指針の対象期間は令和11年度までの5年間としています。今年度、令和7年度から9年度の3年間を重点改革期間に位置づけまして、目標の達成を目指すことをうたっております。具体的には、教員の勤務時間外超過時間ということで、月45時間を超える教員または年360時間を超える教員の割合をゼロ%にする。次に、職場の働きやすさ、仕事のやりがい、そう感じる、これは教員の長時間労働の是正とウエルビーイングに関わるものでございますけれども、そう感じる率80%を目指すものでございました。

続きまして、2つ目は、神奈川県におけるインクルーシブ教育の推進についてです。

このインクルーシブ教育につきましては、この定例会の中でも、委員のほうから、特別支援教育の推進について、県のほうでもう少し本腰を入れたほうがいいんじゃないかというようなお話をもいただいております。私も事あるごとにお話しさせていただいていますけども、その中で今回、神奈川県のインクルーシブ教育推進の方向性について触れてています。

支援教育の理念の下、共生社会の実現に向け、全ての子どもが同じ場で共に学び、共に育つことを目指すということで、全ての教員が特別支援教育に関する理解を深め、特別支援教育の充実を図ることが必要であるとし、現在、神奈川県では、今後の方向性ということで、一人一人の教育的ニーズを踏まえた就学支援並びに支援の充実を図っております。具体的には、早期からの教育相談・支援に基づく適切な就学支援及び教育ニーズの変化に対応した学びの場の柔軟な見直しを進めているところでございます。

特に、令和7年度の取組につきましては、県内でインクルーシブ教育校内支援体制整備事業指定校というのがございまして、令和7年度、県内で30校指定されておりますけども、本市から沼間小学校がこの事業の指定校として指名を受け、1年間それに向けて活動を行うと

ということでございます。

また、これまでの定例会の中でも触れましたが、神奈川県ではフルインクルーシブ教育の推進ということで、海老名市が、令和7年3月より推進ビジョン及び5年間の取組を公表しております。海老名市につきましては、メタバースも活用した対話型の普及啓発に取り組むということで、県教委、また市教委につきましては、海老名市の取組を共有しながら今後取り組んでいきたいという話でございました。

続きまして、3つ目は不登校の対策の強化でございます。

令和5年度、神奈川県では2万5,000人の不登校児童生徒がおりまして、そのうち、どこともつながっていない児童生徒が42%、一日も登校していない児童生徒が3%であったという結果が出ております。この現状を踏まえ、県教委の不登校対策につきましては、子どもたちの社会的自立を目指していきたいということで、未然防止、早期発見、早期対応、継続的な支援を続けながら、フリースクールとの連携を含めて、あらゆる取組をしていきたいという旨の話がございました。

最後、4つ目は特別支援教育の充実でございます。

先ほど申し上げましたように、県教委では、全ての教員の特別支援教育に関する指導や支援の充実を目指し、県教委と連携を結んでいます独立行政法人国立特別支援教育総合研究所のNISEが開発、提供しておりますNISE学びラボを活用した教員研修を実施しまして、各校での団体登録を促進するための活用事例の提供を行っているそうでございます。これからNISE学びラボを使って、具体的には総合教育センターを中心になるんですけども、先生方が研修を受けながら、また、県立特別支援学校のセンター的機能を活用しながら、特別支援教育への指導の充実を深める取組をしていくというお話をございました。

インクルーシブな学校推進につきましては、今年度の7月、11月、2月に、公立学校における特別支援学級及び通級による指導に関する連絡会議を設けまして、その席に発達障害に関する専門家を招き、最新の知見を共有するとともに、先生方の特別支援教育に関わる指導力アップにつなげていきたいというような話がありました。

以上、1つ目の県市町村教育長協議会の話でございます。

今の報告につきまして、御意見、御質問ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして、5月8、9に行われました関東地区都市教育長協議会並びに研究大会について報告させていただきます。

総会は東京の北区で行われましたが、この5月8日は、立川市で小学校の校舎に男が侵入

する事件の情報がちょうどこの開会式をやっている最中に入りまして、会長さんが、あいさつで先ほど立川の市長さんが、地元の市の小学校で事件があったので急遽対応に向かったということで場内が静まったんですね。今、子どもの数が増えている学校では校舎を増築すると正門側に建てていくらしいんですね。そうすると、職員室と正門が遠くなってしまい、なかなか対応が厳しくなるというような話も出ていましたけども、そういう状態で開会式が始まりました。

総会後に、文科省の体育課長より、部活動改革と地域スポーツ環境整備、今後の方向性についてという内容で行政説明がありました。既に逗子市におきましても、中学校の休日の部活の地域展開については、協議委員会を立ち上げて今動いているところですが、国の動向について説明がありましたので、報告させていただきます。

休日の部活動の地域連携・地域移行の割合ですが、令和6年度の時点で全国で約11万の中学校がある中で約2万が地域移行を実施しております、令和7年度までに54%、校数でいうと2万3,308校が地域移行への予定ということです。また、地域連携または地域移行、地域協働クラブの活動の今後、2万3,308校については、地域スポーツクラブでの活動の予定ということでございます。

そんな中で、地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革の実行会議がありまして、最終取りまとめ、改革の方向性について、素案が出されました。今まで地域全体で連携して行う取組のうち、「地域移行」という名前は、「地域展開」に変更されましたということで確認がなされました。

そして、今後の改革の方向性でございますが、休日に関しては、令和5年度から7年度までは改革推進期間、次の8年度から10年度までは改革実行期間の前期、残りの令和11年度から13年度までは改革実行期間の後期ということで、前期と後期の間には中間評価をしながら、移行についての審議を行っていくというような話がございました。

その中で、全て全国一斉にということは難しいので、部活動については、各地域の特性に応じた無理のない地域展開を進めていってもらいたいとの話でございました。ただ、平日についても今後地域に展開するという動きもありますが、それについては、先ほど申し上げましたように、地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日、休日を通した活動を包括的に企画調整し、地域の実情に合った方針を決定する方向で進めていただきたいという話がありました。

神奈川県は、令和7年度の取組については、部活動指導員配置補助の拡大を考えておりま

して、令和7年度については、全体で175人を配置するという情報が入っております。

次に、記念講演については、北区が芥川龍之介の生誕地ということで、記念講演、『羅生門』の作者芥川龍之介の定番教材の今と昔という講題で、地元の学芸員石川士朗氏から講演をいただきました。神奈川県にゆかりのあるというところでは、横須賀市の吉倉公園の中に『蜜柑』の石碑があるということで、写真の紹介がございました。

つづいて、2日目は、分科会があり第2分科会埼玉県の加須市教育委員会の発表に参加しました。内容は、東日本大震災のときに福島県の双葉町が一斉避難をしていました、さいたまスーパーアリーナに避難していましたが、双葉町の次の避難場所が決まっていなかったんです。そこで、加須市の市長さんが、うちで引き受けるということで、たまたま閉校していた高校があって、まだインフラが活用できるとのことで、そこに避難を促し、双葉町の子どもたちも加須市での生活が始まりました。

発表の中で一番、私が印象に残っているのは、加須市の子どもらのやさしさです。それは入学式が終わって、双葉町の子どもたちが加須市の中学校で授業をしていた時に、1人の中学生が朝から寝ていたらしいんですね。先生が起こそうとしたら、同じクラスの加須市の子が、「先生、寝かせてあげようよ、避難所の生活は大変だから」と、加須市の子どもたちが思いやりを持って接していたことを、学校の防災教育の授業の中で、加須市の教育長さんが当時、双葉町を加須市の学校に引き受けた学校教育課長だったので、涙ながらにその当時の話をしまして、大変感銘を受けました。

また、加須市は、防災士の資格を中学生が取れるように、中学生に門戸を開いています。ただ、中学生の場合は部活動や授業があるので、年に何回か講義があり、全部出られない部分があるらしく、試験をしても、10人受けて6人しか受からなかつたというような現状ですが、残りの4人は再テストを受けまして資格を得ることができました。なぜ中学生が防災士の資格を取るということになったかというと、高齢化が進んでおりまして、避難誘導についても、地域の高齢者に対する思いというのはすごく強くて、中学生が中心になって災害時に活躍してくれることが、これからの中学生の一番の力になるということで、率先して市長さんが旗を上げているそうです。

私のほうからは私も福島県出身ですので、2021年の東日本大震災時に全国で福島に対する風評被害があったが、加須市が双葉町の町民の集団避難を受け入れる決め手になったのは何ですかということを尋ねたところ、当時の市長が、「双葉の子どもたちと本市の子どもたちは同じだ、一緒に育てないといけない」と表明をしたということで、それが一番の決め手に

なったという話でした。

それから、分科会のフリートーキングでは、東京都の福生市からは福生市は子どもが急激に減っており、部活動のチームが組めないと。そして、近隣の市町とチームが組めない子どもたち、共同チームでやっているが選手を決めるときにすごく難儀するのでこれから学校合併とか、または中体連の大会を維持するためには合併が進んでいくが、ほかの市町はどうですか、ほかの県はどうですかという質問があつたり、私の方からこれは全国の部活動に対するアンケート結果からなんですけども、今一番言われているのは、地区大会で勝って県大会に行っても、1回戦で負けて帰ってくる現状がある。子どもたちは部活動に何を期待しているかというと、勝敗、勝ち負けじゃなくて、今自分が所属している種目を心から楽しみたいんだと。そういう思いが全国でも募っていますと。ですから、その競技を心から楽しめるような取組をしていかないと、どんどん部活離れが進んでいくと思います。神奈川県の中体連では、チームが組めない学校については他校との合同チームを組んで大会出場を認めていますが、大会の選手の選考については、種目の特性があるので、学校事情に合わせて納得のいく形で選考していますというような回答をしました。他県からは全国では、九州地方が大分苦労しているようで、九州は部活動中心に動いているらしい。ですから、地域移行なんて目じやないということで、まだそこまでいっていないらしいんですね。

東京都の小金井市の教育長さんは、これから防災のための部活動をつくってもいいんじゃないかという話がありました。というのは、先ほどの加須市もありましたけども、災害のときに高校生とか中学生の力が本当に役に立つんだということで、これからは地域に根差した部活動をつくっていくためには、今の運動部とか文化部もいいんだけど、それ以外にも地域展開ができるような、こういう防災に関係するような子どもたちの部活動をつくって、何かあったときにその子たちが率先して地域の人たちの命を救うんだというような、そういう部活動もあっていいんではないかというようなことを提言していましたので、会場からなるほどというような言葉が出たところでございます。

以上で、関東地区の都市教育長協議会並びに研究大会についての報告を終わらせていただきます。

ここまでについて御質問、御意見ございませんか。よろしいでしょうか。

続きまして、翌週になりますけれども、5月15、16日に全国都市教育長協議会の定期総会並びに研究大会が川越市で行われました。開会の挨拶では、富山県の宮内教育長会長が、子どもの意見表明権ということで、昨年度、日本でG7サミットが行われましたけども、富山

県の子どもたちからもっと自分の意見を生かしてほしい、子どもの意見を生かしてほしいということが語られましたが、全国から来られた皆様の県では、子どもたちの意見をどのように生かしているでしょうかというような大きな問い合わせがありました。

森田川越市長歓迎の言葉、がありまして、その後、来賓として大野埼玉県知事の話の中に、川越市ゆかりの渋沢栄一は600の教育機関を設立し、アメリカとの交流で日本に1万2,000体の青い目をした人形を米国から送られるようなかけ橋をしたということで、川越市には11体送られたが、戦火を乗り越えることができなくて今は1体もないということでございます。

先日のニュースで、葉山町の葉山小学校に、神奈川県に12体贈られたうちの1体が、数年前に発見されて大事に保管されているという話がありましたので、そんなことを思い出しました。

文部科学大臣の挨拶ということで、当日、文科省の初等中等教育局の視学官の田村学氏から、教師を取り巻く環境整備の必要性、それから、質の高い教師の育成、または教育は人であり、その要は教師であるということで、学びの機会を得ることは全ての子どもの権利だという話がありました。

それから、令和7年度定期総会の表彰ということで、教育長5年以上経験者対象に全国で74名の表彰がありました。おかげさまで、神奈川県で2名でしたけども、藤沢の教育長と私が表彰を受けてきましたので、報告させていただきます。

田村視学官からは12項目の説明がございましたけれども、大変内容が多いですので、数点に絞ります。

1つは、学校教育の質の向上を通じた全ての子どもたちへのよりよい教育の実現、その環境整備ということで、「新採用の教師をしっかりとサポートします」「産休育休を取りやすい環境を整備します」そして、「教師の給与を大幅に上げます」ということで、職員1年目、新採用1年目の給与が年間で約55万円上げる方向で今進んでいるということで、それと同時に、働きやすさと働きがいを両立して学校現場を実現したいという話がございました。

ここで田村視学官は、前任が大学の教授で授業をやっていましたので、自分の学校の学生が、教育実習での課題を抱えて帰ってきたということで、これは全国の教育長さんにお願いしますという話が出ていました。

1つは、実習生A、Bさんがいたそうです。Aさんは、実習は楽しかったと手応えをつかんで私のところに来て、教員になりたいと話しました。学生Bさんは、実習先の先生から、「先生の仕事は大変だよ」ということを事あるごとに聞いて、その学生さんは悩んで別

の進路を選択したそうです。今こういうケースが結構多くて、せっかく教員を目指しているのに、教育実習に行ってその芽を摘んでしまうということで、先生方はそういう思いじやないんだけども、その大変さが学生さんには、それを克服して子どもと一緒に学びを共有して進んでいくという教員の醍醐味が伝わらないんだと。だから、もうちょっと大事に育ててほしいというような苦言めいた話をされていました。

それから、不登校については、これはもう既に人数は新聞に載っていましたけども、昨年度34万6,000人、過去最高です。ただし、校内外の機関等で専門的な相談指導を受けていない者は13万4,368人ということで、38.8%。ただし、13万4,368人中11万9,699人、パーセンテージでいうと89.1%は、担任などから週1回程度以上の継続的な相談指導等を受けていると。これ、意外と数字的に出ていなかったんですよね。学校は何もしていないんじゃないかというような、そういう誤解を受けていたので、あえて数字が出ています。

それから、不登校児童生徒のうち、校内外の機関等や担任等から相談指導を受けた児童生徒の割合は95.8%に及んでいるということでございます。一番大事なことは、どこもつながっていない児童生徒をどういうふうに把握して、それに関わりを持った取組をしていくかということが今後は課題だという話をしていました。

それから、G I G Aスクール構想ですが、今マスコミのほうもフィンランドのICTの活用について、フィンランドがパソコン重視の授業より紙の授業を重視しているということで言っていましたけれども、それが独り歩きしちゃっていると、日本とフィンランドは違うんだということで、ICTをただ使うだけでは正答率は上がらないんだと。問題は、利活用は子どもの有用感に影響しているんだということで、インプットよりアウトプット、日本の学校の授業でいくと、情報はしっかりと集めるんだけども、それを発表する段階でちょっと希薄になっていると。ですから、アウトプットを重視した授業を展開していくかないと、この端末活用の是非が問われてしまうというような話をしていました。

分科会ではたくさんの話題提供がございましたけども、田村視学官のほうから、公立学校施設の整備についての話がありました。これは既に関係所管にも資料は行っているんじゃないかなと思いますけども、インフラ、学校の冷暖房、避難所として利用するための施設、体育館の空調設備の早期実施に向けた情報でございます。

支援の5つのポイントということで紹介されまして、補助率が2分の1で負担軽減の方向で行っている、補助単価が従来よりアップ、または断熱性の確保は、同時並行でなくて後になつて実施でも可能になったと。それから、地方債額の100%に地方債を充てることが可能

になったとか、また、体育館空調の光熱費に交付税措置が取られるということで、今までなかなか敷居が高かった空調整備の早期実施に向けて新たなポイントが出ております。

本市については、綾瀬市が既にスポットバズーカということで、大砲のように冷たい風が行くというような、そういうクーラー施設をつくっておりますので、暑くなつて見学が可能になつたら綾瀬市に申し込みまして、空調設備の動向について確認を取りに行きたいと考えております。

そこまで、全国都市教育長会議の報告でございます。よろしいですか。長くて申し訳ありません。

最後になります。最後、5月23日に行いました県の都市教育長会議についての報告を行いたいと思います。

これは役員決定、それから、歳出債務の承認が行われました。

前半は関東と全国の活動報告でございましたので、ここは割愛させていただきます。

私のほうから、前月の情報交換について、皆さんと共有していただきたい内容だけ報告します。

1つは、海老名市のフルインクルーシブ教育について、先ほど、全県の教育長会議の中で報告しましたけれども、海老名市の教育長から以下のような話がありました。海老名市のフルインクルーシブ教育については、学校制度を見直す方向で進んでいるが、市教委はそれを支えていくんだと。そして、学校へは子どもたちの側に立って考えてほしいと伝えていると。今までの学校というのは、教師がつくった学校に子どもを合わせてきたのだから、今度は子どもに合わせた取組をやつたらどうかということで学校に働きかけていると、そんな話がありました。

あともう一つは、鎌倉市から、既に4月に鎌倉の学びの多様化学校由比ガ浜学校が開設しておりますけれども、4月の開校以来、出席率は91%だそうです。それで、今、鎌倉で一番重視しているのが、学ぶ前の関係性をどうつくるか、そこに重点を置いて取り組んでいるということで、文科省より許可を得て、年間1,015時間の時間割という規定があるんですけども、由比ガ浜学校は年間770時間でカリキュラムを組むことの許可を受けまして進めているそうでございます。

それから、次期学習指導要領の話に触れまして、次期学習指導要領は、年間授業時数1,015時間をいじった中で、柔軟な対応ができるような方向性で動いています。ただ、由比ガ浜学校ばかりずるいということで、いろんな意見をいただくそうなんですけども、ただ、

由比ガ浜を大きくしても未来はないということで、最終的にはどの学校にもインクルーシブ教育が浸透しないと、この由比ガ浜学校をつくった意味がないと。例えば、現在の建物のリースが10年なので、10年終わったらば由比ガ浜学校は解散してもいいんだと。つまり、どの学校でも由比ガ浜学校のような環境が整えられればと思っているということで、将来像を語っておりました。

それから、茅ヶ崎市からは、学校の体育館のエアコン設備ということで、今年度導入をしていると。ただ、冬場の実証効果はあったと、夏場の検証についてはこれからだという話をしていました。

相模原市は、立川の校内侵入事件について記者会見で問われ、特別支援施設が襲われて殺人事件もありましたので、それも含めての質問だと思いますが、現在の学校においては、施錠は完全にできない現状。いろんな搬出入があったり、または、入る気だったらどこからでも入れると。ですから、今の学校においては施錠は完璧にできないんだということを言っておられまして、今後は警察のO Bを含めた方々にアドバイスをしていただく、または、いろんな研修を受けながら方向性を導いていきたいという話をしていました。

横須賀市からは、外の運動における熱中症対策ということで全国でも熱中症で運ばれて死者も出ている中これから小・中学校の運動会、体育祭、中体連の大会等もあるので相当危惧しており、横須賀市は、職員室にW B G T、温熱環境の部分が33度を超えたならば活動が中止できるような、そういう機械熱中症予防対策システムを設置して事故が起きないようにしているそうです。

詳しくは、体育館とグラウンドの温度差が、微妙に違うらしく、外が33度以上であれば、熱射病、日射病があるので、多少体育館が低くても、それは危険なんだということで、横須賀市では危機感を持って機械を導入して、不慮の事故がないような形で取り組むという話がありました。

逗子市からは、不登校対策として市の体験学習施設スマイルを有効活用し全市挙げて取り組んでいくことを話しました。

それでは、県の都市教育長会議についてでございますが、長くなつて申し訳ございません。よろしいですか。全体で質問がありましたらお願ひします。

それでは、ないようですので、長くなつて申し訳ありません。また途中で関連する部分がありましたら、御質問いただいて結構でございます。

それでは、以上で教育長報告事項についてを終わります。

## ◎日程第3「報告第8号教育委員会職員の人事について」

### ○大河内教育長

続きまして、日程第3「報告第8号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

### ○雲林教育部次長

それでは、私の方から報告第8号、教育委員会職員の人事につきまして御説明申し上げます。

教育委員会職員の人事につきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり、5月1日付で教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものでございます。よろしくお願ひいたします。

### ○大河内教育長

本件について、御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で日程第3「報告第8号」を終わります。

## ◎日程第4「報告第9号逗子市社会教育委員の辞任及び委嘱について」

### ○大河内教育長

続いて、日程第4「報告第9号逗子市社会教育委員の辞任及び委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

### ○雲林教育部次長

続きまして、報告第9号、逗子市社会教育委員の辞任及び委嘱につきまして御説明申し上げます。

逗子市社会教育委員の辞任及び委嘱につきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、別紙のとおり、教育長の臨時代理により辞任の承認と新たな委員の委嘱を行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものでございます。よろしくお願ひいたします。

### ○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することでよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

以上で日程第4「報告第9号」を終わります。

## ◎日程第5「議案第8号逗子市立図書館協議会委員の任命について」

### ○大河内教育長

続いて、日程第5「議案第8号逗子市立図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

### ○塚本図書館長

それでは、議案第8号、逗子市立図書館協議会委員の任命につきまして御説明を申し上げます。

令和7年5月31日をもちまして任期満了となります逗子市立図書館協議会の次期委員につきまして、逗子市立図書館協議会条例第2条の規定に基づき提案させていただくものです。

以上、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

### ○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本件については可決することでよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。

以上で日程第5「議案第8号」を終わります。

## ◎日程第6「議案第9号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」

### ○大河内教育長

日程第6「議案第9号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

### ○雲林教育部次長

それでは、議案第9号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針につきまして、令和6年度事業に係る点検・評価の実施に当たり策定する必要があるため、御提案するものでございます。

議案に添付いたしました令和7年度（令和6年度対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針を御覧ください。

まず、1の趣旨でございますが、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、事務の課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことを目的に毎年実施するものでございます。

次に、2の点検及び評価の対象につきましては、本市におきましては、教育委員会に属する事務のほか、教育委員会が補助執行により行う事務、子育て支援課、保育課に属する事務についても対象として実施いたします。

資料をおめくりいただきまして、点検及び評価の対象という資料に記載されているものが、今年度における点検・評価の対象の一覧となります。

本市の総合計画が令和5年度から11年度までの7か年を計画期間とする中期実施計画に更新されておりまして、資料の1列目にある総合計画基本構想の取り組みの方向につきまして、2列目の講すべき具体的施策ごとに3列目の重要業績評価指標（KPI）を設定しております。

それに伴いまして、この点検・評価の対象の一覧と同時に、資料の次のページにございますけれども、評価シートのほうの具体的施策と、それを構成する主な取り組みの内容を記載するものにしてございます。

実施方針のほうにお戻りいただきまして、3の点検及び評価の方針につきましては、そのような評価シートを使いまして、それぞれの具体的施策とその重要業績評価指標（KPI）に対する取組概要や自己評価並びに具体的施策を構成する主な取り組みの実施内容を取りまとめて、全体を通して学識経験を有する方からの御意見、御助言をいただく形となります。

最後に、4の点検及び評価の今後のスケジュールにつきましては、記載のとおり予定しております。10月の教育委員会定例会で議決いただいた後、市議会へ報告することと予定しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

## ○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見ございませんか。

昨年度の定例会の中で、設定値が高過ぎるんじやないかというような指摘があったかと思うんですね。重要業績評価指標の設定、例えば何%以上になっているとか、たしか福田委員から、もともと目標値が高過ぎて、達成率がそこまで行っていないんじやないかというのがあったと思うんですけども、適正な目標値になっておりますか。全く去年と同じではないと思うんですけども、こういうところを工夫したというような数値について、もしありましたら御提示をお願いしたいんですが、ありますか。

## ○雲林教育部次長

目標値が高過ぎるかどうかちょっと分からんんですけども、結果として、去年の評価の結果、目標値をもう既に超えてしまったという状況もございましたので、そういった具体的施策につきましては改めて見直しまして、目標値の設定をするなど、そういった修正も加えて今年度の点検・評価を実施していくという方向で今調整しております。

## ○大河内教育長

分かりました。

そのほか、委員の皆様からありますか。よろしいですか。

## ○福田委員

評価ですから、指標そのものを変える必要はないと思いますけれども、実際に出た数値をどう見るか、読み取るかというところはやはり配慮していただきたいんですね。丁寧に読み取っていただきて、例えば、年度で言うと、どういうことができたのか、できなかつたのかということをきちっと記述していただければいいかと思いますけれども。どうしてもその数字に捉われ過ぎていて実態がなかなか表に出てこないことがあり得るので、そこだけ気をつけていただきたいと思います。

## ○雲林教育部次長

ありがとうございます。

## ○大河内教育長

そのほかございますでしょうか。

それでは、ないようでございますので、表決に入ります。

議案第9号につきましては、可決することによろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。

以上で日程第6「議案第9号」を終わります。

## ◎日程第7「その他」

### ○大河内教育長

続いて日程第7「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますか。

### ○中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

子育て支援課青少年育成係から、5月5日に開催されましたこどもの日のつどい「第43回砂の芸術」について報告いたします。

5月5日、逗子海岸東浜において、こどもの日のつどい「第43回砂の芸術」を開催いたしました。

絶好の天候の下、23チーム、子ども102名、大人76名、計178名の参加がございました。どれもすばらしい作品が制作され、審査員を務めていただきました市長、教育長が大分頭を悩ませながら選考をされたところが、ある意味印象的なところでございました。

結果、7チームを選考し表彰をいたしております。この入賞しました作品につきましては、市のホームページに現在掲載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上です。

### ○大河内教育長

御苦労さまでした。当日朝から見させていただきまして、昨年度は完成してから見てしましたので、今年度は作る過程で見させてもらいました。本当に子どもたちの想像力というか、あと、それを支える保護者の皆様のお力もあったりして。あとは、会場に行くと、大人は童心に戻って子どもに返って作っているという様子を見て本当によかったです。

私も挨拶させていただきましたけども、幼少期に貴重な体験たとえば、ああ、この町でよかったとか、こういう体験をしてよかったです、大人とこういう体験をしてよかったですというふうなことを思った子どもたちというのは、40歳ぐらいになると、地元で同じことをしたがるらしいんですね。ですから、43回も続いているということは、もしかするとその中で昔、小学校のときに逗子の海岸で作った思い出、何人か手を挙げていて、私、ここで小学校のときにやったんですという方がいたので、そういうふうな循環型の地域社会というか、そんな循環ができるのかなと感じました。

また、シチュエーションもすごいんですね。富士山と江の島と逗子海岸がコラボしているというところはなかなかなくて、記念撮影をするときに海を向いて撮るんです。これから先、45回、50回、100回以上続けてもらいたいなと感じましたので、今後ともまたよろしくお願ひ申し上げます。本当に御苦労さまでございました。

本件について御質疑、御意見ございますか。

それでは、その他議事として何かございますか。

#### ○長谷川学校教育課担当課長（学事・指導担当）

コミュニティ・スクールの進捗状況について御報告いたします。

西部では5月26日月曜日、久木中学校を会場にして、第1回の学校運営協議会が開かれました。

久木小学校、小坪小学校、久木中学校の各校長先生、教頭先生、担当教諭、そして各校より推薦された保護者の方、地域住民の方、さらに学識経験者として妹尾昌俊先生を委員として、第1回の西部学校運営協議会が行われました。教育委員会からは学校教育課と社会教育課から3名がオブザーバーとして参加しております。

内容としましては、会長・副会長の選出、続いて各学校の校長先生より説明された学校運営方針の承認、そしてコミュニティ・スクールの学習会でした。

学習会の中では、妹尾昌俊先生からポイントを絞ってお話をいただきました。学校運営協議会の必要性については、学校の先生方の休憩時間や睡眠時間が十分でないことに触れながら、多忙だからこそ、学校の先生の力だけに頼るのではなく、地域の力を借りながら、学校がよりよくなるための話し合いをしていく場が大切であるとお話をしてくださいました。

学習会には、学校運営協議会の委員のほか、各学校から20名ほどの参加がありました。先生方の忙しさを理解し、応援してくださる妹尾先生のお話に元気づけられる先生が多かったように感じました。

次回、第2回西部学校運営協議会は8月25日の月曜日を予定しています。

私からは以上です。

#### ○大河内教育長

今コミュニティ・スクールの第1回の運営委員会の話がございましたけれども、委員の皆様から、もっと聞きたいことはございますか。

#### ○星山委員

コミュニティ・スクールはこれから立ち上がっていいく大切な逗子の地域と学校をつなぐシ

ステムかなと思うんですけど、その中にまだ、西部地域はとてもうまく立ち上がったのかなとお察ししますが、様々な問題を抱えていて、なかなか意識を共有するのは難しいと思うんですが、私からのお願いで、ぜひ不登校を入れていただきたいと思います。

キーワードに不登校を入れますと、全ての地域の全ての御家族や知り合いの中に、当事者意識を持って関わろうとしてくださる方が増えるのではないかと私は予想していて、今やみんな自分で、どこかしらにはそこで不安を抱えている方がいらっしゃるので、つながりやすいのではないかなど。

それから、自分の力をどう発揮していいか分からぬ地域の方たちが、例えば御家族を励ますとか、一緒に少し楽しいことをするなど、学校の中だけではなくて、学校の外に居場所をつくっていこうということと同時に動いているところの、ちょうどつないでいただける人材にその各地域ごとになり得る大きな可能性があるように思いますので、最初に立ち上がったモデルになるような地域で、私はこのキーワードを入れてしまつていいのではないかと。

ちょっと先ほど教育長さんが発表してくださったところでも、登別市というところのコミュニティ・スクールにも不登校と書いてあったので、意外とみんな共通意識を持ちやすいのかなと思いますので、そんなことも意識していただけると人材が、温かい気持ちをお持ちの方がとても多く住んでいらっしゃる市なので、何か核になるような、自分が何に役立つていけばいいかということがはつきり分かるようなものがあるといいのではないかなというふうに感じておりますので、よろしくお願ひします。

#### ○長谷川学校教育課担当課長（学事・指導担当）

ありがとうございます。

#### ○大河内教育長

そのほか、ないですか。

#### ○福田委員

僕も横浜市の大正小学校、戸塚区の学校運営協議会に参加していて、10年まではならないにしても、結構長い歴史があるようなんですね。横浜市で最初に出来上がった学校の1つなんですが、その中でいいなと思ったことが1つあって、それは先生方と運営委員との協議会というのを行っているんです。今年は7月の夏休みに入ってすぐなんんですけども、学校の抱えている問題を先生方から生に聞くという形、大体3つぐらいの分科会があるんですけども、その中には外部も含めて、現状の課題となっているものがあるんですけども、そういう先生方と、それから運営委員の方、これは保護者だけじゃなくて地域の方もいらっしゃ

るので、学校のことを十分承知していないケースもあるので、取りあえず今学校で何が問題になって、みんなで考えていかなきやいけないのかという課題を共有するという、そういう機会を設定しているものですから、すぐにというわけではないんですけども、逗子でもおいおいそういう機会をつくっていただいて、みんなで学校を考えていこう、あるいは学校の抱えている問題をみんなに聞いてもらおうという形での展開をぜひ考えていただければと思います。よろしくお願ひします。

#### ○長谷川学校教育課担当課長（学事・指導担当）

どうもありがとうございます。

#### ○大河内教育長

私のほうから、先ほど全国の報告の中に、時間がなくてちょっと触れられなかつたんですけども、山口県の萩市が発表の中で萩市も4万ちょっとぐらいで人口数も減ってきてるんですけども、コミュニティ・スクールの中で、中学校区に地域家庭教育支援チームというのをつくっています。アウトリーチ的な部分も含めてやっているんですけども、コミュニティ・スクールと連動して動いていますので、先ほど星山・福田両委員からもありましたけども、学校だけじゃもう限界が来ていますので、地域にある力をどういうふうに入れ込むかということも含めて、いろんな力のあるチームというべき、そういう団体があるんですよね。

ですから、そういう部分を入れながら、一番ネックになっているその課題にタッチできるような、そういう組織も意識してつくっていくのも1つの方法かなというふうに思っています。これ、一長一短にいかないんですけども、ただ、地域の問題として地域全体で考えることになれば、おのずと動き方も変わってくるので、他人任せ、人任せじゃなくて、「自分の市の中で起きている問題だよ」ということを全員で自覚することが大事なのかなと思っています。急がず、でも、核心から離れずに取り組んでもらえればと思います。

以上です。

#### ○福田委員

あと1点。学校運営協議会というのは、そういう現状の課題について協議するんですね。課題が浮き彫りになって、さて、それをどう実際に解決していくかという実動部隊がやっぱり必要で、それはまた運営委員会とは別に何か組織的に学校の運営、あるいは地域の活動をサポートするとか支援するとかという形で動けるような仕組みというのをつくっていかないと、結局は学校、いろいろ問題あるよねというところで終わってしまうんですね。

ですから、実質的な展開を図れるよう人が動ける、そういう組織づくりというのもぜひ

考えていただきたいし、それをコーディネートする人をぜひ育てていただきたいというふうに思います。

**○長谷川学校教育課担当課長（学事・指導担当）**

ありがとうございます。

**○大河内教育長**

ほかはいかがですか。

妹尾さんも多分言わっていたと思うんですけど、どうしても学校批判になっちゃうんですね。今、福田委員が言われたように、地域の子どもたちなんだから、誰が悪い、どこが悪いということじゃなくて、みんなでやっていきましょうというところが必要なので、そういう意味でいいスタートが切れたんじゃないかという報告を受けていますので、また進展がありましたら情報共有していきたいと思います。

コミュニティ・スクールに関わる情報につきまして、ほかの方から、この場でありますか。

それでは、そのほか、議事として何かありますか。

**○雲林教育部次長**

本日予定している案件は以上です。

**○大河内教育長**

最後になりますけれども、委員の皆様方から、その他議事として何かこの場でありますでしょうか。

**○星山委員**

すみません。ほかの地域の話で恐縮なんですけど、私、先日、東京都の学校会の学びの多様化の調査研究というので、都民ホールで発表してきたので、すごく面白かったので、少しだけ、居場所とコミュニティ・スクールのことと関係あるかなと思いまして。

私が東京都さんに委託されたのは、現在、フリースクールに通っていて、学校へ行けなかったり、なじみにくいお子さん15名を対象に、8回のワークショップを企画運営して、その中で調査研究するということが目的です。

この8回のプログラムのうち、小学校2年生から中3までの子が13人ほど継続的に全部参加してくださいまして、全員に面接を入れまして、全員に記録も取ることができました。それの研究発表は、ホームページに東京都が全部ユーチューブで上げているので、各大学ごとも御覧になるととても面白いです。私の大学だけではなく、東京藝術大学、東京学芸大学、帝京平成大学、こども教育宝仙大学それぞれの方たちが、それぞれフリースクールの子ども

たち相手にワークショップをしています。

私がその中で思ったのは、企画段階からこちらが決めるのではなくて、先ほど御報告の中にもあったんですが、どんなにこちらがいいと思って企画しても、全然うまくいかないことがあって、その都度ごとに子どもと、あとスタッフの方と保護者の方と改善して改善してというふうにしてやってきました。最初は本当にお互いのことも分からなかつたのが、8回目は本当に感動的で、苦労した分、もう本当にみんな感動しました。やっぱり子どもたちがみんな、とても楽しかったとか、動画にも出てくるんですけど、行けないと思っていたのに行けたとか友達ができたとか、電車に初めて乗れたとか外に出れるようになったとか、すごく喜んでくれたんですよね。

それだけじゃなくて、そのプロセスを関わった全ての人が共有できたことがとても感動的でした。最初からうまくいく必要はなくて、多分それは、コミュニティ・スクールもそうだし、これから子どもたちの居場所をつくっていくのもそうで、やっぱりみんなで苦労しながら、地域の方や当事者や保護者を巻き込みながら、みんなで話し合ったり改善しながらやっていくというプロセスがとっても大事だなということを学びました。

私、プレゼンテーションをしてまとめてきたので、もうそれは本当に簡単にですけど、3つのことが大事だということが分かって、役立つかなと。前も言ったんですけど、まず、セーフパーソンという人が絶対必要で、このセーフパーソンという方は、先に育てておかないとそんな簡単に生まれてこない。子どもたちに一番人気があったのは、歳の近い、小学生や中学生が対象だったので、高校生と大学生くらいの子どもたちにとてもみんな懐きました。

それから、勉強もできないんじゃなくて、みんなやりたかったし教えてもらいたかったということで、すごく熱心にいろんな活動に参加するようになりました。これは後半に来てからですけど。

それから、セーフスペースというのをつくらなきゃいけなくて、これは物すごい私は勉強になったんですけど、大人がつくったスペースにはほとんど入ってこないです。子どもたちは自分だけのスペースを自らつくって、そしてバリケードみたいな、みんな築くんんですけど、慣れてきたら、みんな自分でそれを壊して出てきました。それは全ての私たちのやっている活動がセーフスペースになったからだと思います。

だから、企画をするときに無理やり引っ張り出すのではなくて、最初、その子たちの安全・安心な人とスペースを自由につくってもらって、自ら出てくるような仕掛けをこちらがつくる。それは、今世界で言っているのは不安の軽減ということで、私たちが一番今闘って

いるのは、未来への不安とか、私たち自身もそうなんんですけど、それをどうやって軽減していくかなという工夫において、人というのとスペースというのと、あと本当はグッズというのが要るんですけど、これは学校のことともつながっていますし、それから、学校外の居場所とかコミュニティーをつくっていくということにも関係ありますし、ちょっと全てのことにつながるなと思ったので、簡単ですけれども、こんな体験をしましたという御報告です。

以上です。

### ○大河内教育長

すみません、私、聞き逃しました。3つ目は何でしたか。

### ○星山委員

セーフグッズ。セーフパーソンとセーフスペースと、物なんですけど、笑っちゃうとか、へーっと思ったんですけど、みんなぬいぐるみを持ってくるんです。学校はみんな禁止するんですけど、そんなことなくて、一番おとなしかった子が最後に、このぬいぐるみが帰りたくないと言っているよと言ってくれたのがめちゃくちゃ感動的で、何かもうそばにいた人、すごい喜んだんですけど、自分で言えなくても、誰かに言ってもらう。セーフパーソンなら一番いいけど、グッズの子もいるので、ああやって自分にしか見えない世界とみんなに見える世界をつないでいくということを丁寧にしていくということが、全ての人の居場所をつくっていくことなんだなというのは、すごい子どもたちに教えてもらいました。

私はああいう体験をみんながするといいかなと思って、言葉で言っているより、子どもたちがやって変わっていく姿と一緒に体験するって人間としてすごく感動的だし、すごくいい体験をしたので、ぜひ皆さんもこれから企画なさるときに参考にしていただければと思いました。

以上です。

### ○大河内教育長

今、星山委員のほうから具体的な東京都の事例をお話しいただきましたけども、セーフパーソン、セーフスペース、セーフグッズ、これはどこの場面にも共通する部分だと思うんですね。今お話を聞いて、なるほどなとか、また、自己の中でひらめきみたいな部分で、お言葉をちょっといただきたいなと思うんですけど、いかがですか。

### ○小野教育部参事

御報告ありがとうございました。我々のほうでも今、校内支援教室を立ち上げて、実際動き始めているところなので、すごくいいタイミングでいい情報をいただきましたので、これ

もまた学校のほうに返しつつ生かしていければと思いますので、ありがとうございました。  
また教えていただければと思います。

以上です。

### ○星山委員

すみません、私、ちょっと逗子も褒めようと思っているんですけど、多分私が見ている中で、逗子市がそういう意味では一番すばらしいです。先生もですし、あと、沼間中ももちろんですし、今度の沼間小学校、いや、もう何か全国から見に来てほしいというぐらい、とてもいいと思うんですよね。

だけど、中にいらっしゃると分かりにくいのかなと思うので、外から見ていると、いや、いろいろ課題はあるけど、でも、総じてすばらしいですよ。やっぱりそのいいところを輝かせていくというか、それも今、頑張っていらっしゃる先生方や皆さんもですし、あと、保護者の方や地域の方がつながっていくきっかけになるかなと思うので、ぜひすばらしいところは、ますます誇りを持ってお仕事をしていただけたらいいんじゃないかなというふうにも感じました。

### ○大河内教育長

そのほか、ありますか。

私、最後のほう、ちょっと質問ですけれども、あえてセーフスペースのところで、大人が形をつくったじゃないですか。大人が入ったスペースには子どもは入ってこない。いろんな場面があるんですけども、星山委員が一番刺激的だったそういう状況というのは何がありますか。市町は言わなくても構いませんので。

### ○星山委員

ワークショップじゃなくてですか。

### ○大河内教育長

はい。

### ○星山委員

大人がつくったものに子どもがうまく合わせてくれるの、子どもが大人の気持ちを酌んでやっているだけでしょうねというのはすごいよく分かりました。私たちは荷物置場をつくったんですけど、そこが大層みんな気に入って、結局みんなそこに隠れてしまったんですね。私もそんなことを言っていて、やっぱり根が先生なので、こっちでやっていることにしてほしいってすごく意識で引こうとしていた自分がいて、何かそれを嫌がるかのように、み

んな離れていってしまうんですね。

でも、そのままそっとしておいたら、みんなそこで自分のスペースをつくって、それなりに過ごしていました。1人の子は、ちょっとこれ、発表したので大丈夫だと思うんですけど、すごく重厚なヘッドホンをしてずっとゲームをしていました。こっちでいいことをやっていのに全然入ってくれなくて、基本的にこちら側は悲しい気持ちになるんですけど、でも、帰りがけにその子が、スタッフの人に面白かったって言っていたんです。

だから、そういう参加の仕方があるということを私たちは認めていくということが、その子にとってはゲームをしていて背中を向けていても、あそこに見えないスペースがあったんだと思うんです。大人はあれを壊して引っ張ろうとするということ自体が違うかなということをすごい学びましたし、3回目、4回目になったら、彼はそれをイヤホンに変えてきたんです。そこもすごく感動的なシーンで、何にも言わなかったら、彼は自分で安心して、ほかの女の子が言っていたんですけど、ここにいる人はみんないい人だねって言ったんですよ。ああ、これがセーフパーソンということだなと思って、ここで何か私たちが意図を働かせて、教室に戻ろうかとか、社会に出たら困るからこっちに寄せようかというので、もうとっても傷づいてきた子たちばかりだったので、ああ、これなんだなと思ったんですよ。

最終回のときに、誰もつくらなかつたんですよ、そのスペースを。だから、それが本当にみんな安心したんだなと思って、入ってきた瞬間からうわーっと遊んでいて。そこを記録に取って発表しましたけど、そうやって、多分スペースというものは、こっちが用意するものじゃなくて、私たちも今バリアは持っていると思うんですけど、安心すると自然にそれが取れていくというプロセスを私たちが待てるかどうかということかななんていうふうに思いました。

何かお答えになっているか分からないんですけど、学んだことは以上です。

## ○大河内教育長

ありがとうございます。ほか、よろしいですか。

貴重なお話、ありがとうございました。

もう一つ、最後。今、星山委員、逗子以外のところで活躍されているので、そこの現状を分かっている中で、外から見た逗子の話をしていただきましたけども、これからその逗子のよさを発信していく、発信したほうがいいのか、発信するんだったらば、どんなやり方がいいのかというのを思ったんですけども、委員の皆さん、ありますか。うまく、ちょっと私も言えませんけども、野口所長、今星山委員がお話をされましたけど、逗子っていいんだよっ

て言っても、学校の先生は、あんまりそういう自覚がないですよね。

### ○野口療育教育総合センター主幹

そうですね、なかなか中にいると分からないので、これでいいのかなという戸惑いを持ちながら皆さんやっていらっしゃるので、それでいいんですよとか、または、保護者や地域の方々にそれを知ってもらって、ああ、先生方、頑張っていますねと応援していただけると、より自信を持てるのかなというところがあると思うんです。

### ○大河内教育長

どうしても学校復帰が最終目的になっちゃっている方もいらっしゃるので、国のほうでも、学校復帰が最終目的じゃないんだということで、個々それぞれ違った復帰の仕方が、社会的事実なので、これからそのところを変えていかないと、いつまでたっても学校の生徒が、どこの生徒がというような形になっちゃうので。

今この3つのセーフパーソン、セーフスペース、セーフグッズということで、今、言葉としては出ませんけども、各所管のほうで、ああという形で思った方も多いと思うんですね。全市挙げてこれから取り組んでいきますし、事あるごとにこの会議、またはこの前の事前打合せ、この後の我々教育委員の勉強会の中でも触れていきますので、今日はここで結論ということではなく、いろいろ考える、いろんな部分を示唆いただいたということで、みんなで共有してこれから取り組んでいければと思います。ありがとうございました。

それでは、すみません、その他議事がないようでございますので、次回の定例会についてですが、6月25日水曜日、時間がいつもより30分早まります。午後2時から予定しておりますが、決定については、改めて各委員の皆様方に御連絡申し上げます。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

前段の部分でまとまりの悪い長いちょっとお話をしまいました、申し訳ございませんでした。

以上をもちまして、教育委員会5月定例会を終了いたします。ありがとうございました。